

# 保険料水準固定方式によるマクロ経済スライド - 厚生年金 (夫婦2人の基礎年金含む) -

【厚生年金の最終保険料率18.3%(本人9.15%、事業主9.15%)】

〔国庫負担:平成21(2009)年度2分の1完成  
平成17(2005)~20(2008)年度は、3分の1に加え1000分の11を国庫負担  
(平成16(2004)年度は、3分の1に加え272億円を国庫負担)〕

名目金額  
(万円)

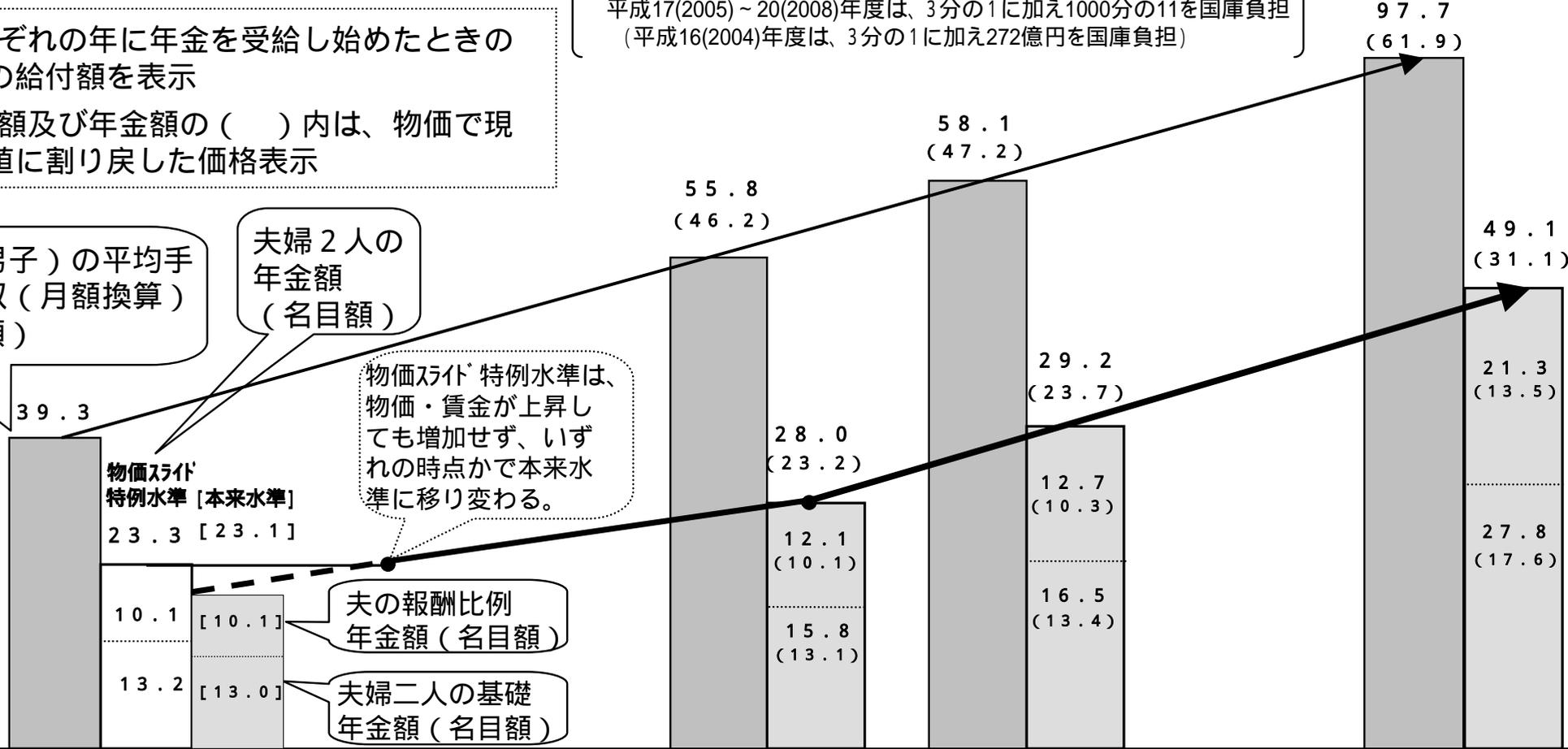
それぞれの年に年金を受給し始めたときの年金の給付額を表示  
賃金額及び年金額の( )内は、物価で現在価値に割り戻した価格表示

現役(男子)の平均手取り年収(月額換算)  
(名目額)

夫婦2人の年金額  
(名目額)

物価スライド特例水準は、物価・賃金が上昇しても増加せず、いずれの時点かで本来水準に移り変わる。

「物価スライド特例水準」は、物価スライド特例により1.7%かさ上げされた、現に受給者に支払われている年金水準。  
「本来水準」は、1.7%のかさ上げのない水準。



現在 (平成16(2004)年度) 所得代替率(物価スライド特例水準): 59.3%  
 給付水準調整期間終了 (平成35(2023)年度) 所得代替率: 50.2%  
 平成37(2025)年度 所得代替率: 50.2%  
 平成62(2050)年度 所得代替率: 50.2%

賃金上昇率から支え手の減少分等を調整して年金額をスライド (スライド特例期間) ← → 賃金上昇率で年金額をスライド

	平成16(2004)年度 物価スライド特例水準 [本来水準]	平成35(2023)年度	平成37(2025)年度	平成62(2050)年度
報酬比例	10.1万円	[10.1万円]	⇒ 12.1万円 (10.1万円)	⇒ 12.7万円 (10.3万円)
基礎年金(夫婦2人分)	13.2万円	[13.0万円]	⇒ 15.8万円 (13.1万円)	⇒ 16.5万円 (13.4万円)

( )内は物価で現在価値に割り戻した価格表示